

が退去したので、豊前西部四郡制圧に方向を転じ、十月四日、まず小倉城を包囲した。

小倉の城代は助命を請うたため、これを赦し入城した。この時、香春岳城の高橋元種も毛利方へ詫言を申し越したというが、なぜか開城に至っていない。開城の条件を秀吉が容れなかったのであらうか（吉川文書）。

この時点で島津側として行動していたのは、高橋元種・城井鎮房・彦山座主舜有・仲間統胤・野仲鎮兼ら筑前の秋月種実の勢力圏に接した国人たちであった。

宇留津 長野統重は九月二十五日以前から毛利氏へ頼り**城の合戦**に助命を懇望していたくらいだから、黒田孝高に馬ヶ岳を抵抗することなく明け渡した。

椎田の海岸砂丘上に築かれた宇留津城には賀来与次郎・同孫兵衛久盛らが父専慶を香春岳に人質に取られているからと、抵抗し、城内にいた二〇〇〇人ほどが圧倒的な軍勢に攻められて全滅した。小早川秀包も家来多数を戦死させ、感状を得ている（萩藩閥閥録、第四）。

この報告を受けた秀吉は「宇留津城、去る七日（十一月）責め崩し、千余の首を刎ねられ、その外男女（三七三人）残らず、はた物（礫）二相かけられ候儀、心地よき次第に候」（吉川文書）という感状を与えている。

二 障子ヶ岳攻撃

宇留津落城から一週間後、障子ヶ岳城が占領された。数万の大軍が遮二無二攻め立てたから城兵も持ちこたえられず、香春岳城に合流しようと夜陰に乗じて山を下りた。毛利勢はこれを追って幾ばくかを討ち取った。

障子ヶ岳城は香春岳城の端城の一つとして連絡・偵察の役目を担い、あまり守備兵を多く配置していなかったようである。

一所の者共、数手負い候通り承知し候、よくよく付くべく候、

然らば、某もと無人たる候条、財

満右京亮父子遣わし候、申し談ず

べく候、

障子岳取り詰めるの由に候、様体

相聞こえず候条、具ニ申し越すべ

く候、

（下略、萩藩閥閥録、卷一七）

これは、十一月十五日付の毛利輝元の書状である。

障子ヶ岳攻撃の最終段階にあることを児玉元兼が報じたものである。

去る月十五日、障子岳取り詰めら



写真 5—1 香春岳城址

れ候二つき、かの城こほれ落ち候処を数多討ち捕らる由、尤も然るべく候、

(下略、小早川文書)

これは、十二月一日付の秀吉の書状である。秀吉へ十一月十五日に障子ヶ岳城が落城したことが黒田孝高から報告された。

秀吉は、香春岳の高橋元種の和睦・助命の懇望を受け入れ、豊後侵攻中の島津軍を、退去できないよう、黒田・中国勢が一刻も早く豊後に移動し、豊後に「懸け留める」ことが最重要であると指示した。

香春岳 障子ヶ岳落城の五日後、香春岳では水手を押さ**城攻め** えられ、更に、三丸の内の一丸を占領されたところで、十一月二十四日降伏を申し出たから、これを赦し、城を受け取り、吉川元長の家臣森脇春顕を城番とした。秋月種実については、人質を差し出し、森嶋守吉成を秋月城に入れるならば、赦免するという条件を指示した。

その間に、城井・野仲・仲間ら国人も遅参を詫び、人質を差し出したので、豊前では岩石城のみが降伏を認められず、秀吉の下向を待つことになった。

秀吉 の 十二月十三日、黒田・中国勢一万五〇〇〇人が**馬ヶ岳入城** 豊後に進発するため、豊前の村々から人質を取り、宇佐郡はこれを宮中に集めさせた。そのころ、豊後では、島津軍が千石秀久・長宗我部元親勢を

戸次川原の戦いで破り、府内を占領する勢いであった。

大友義統・千石秀久は高崎山城に登ったが、すぐ豊前にのがれ、妙見岳城に入った。

このため、豊後への出陣は越年してからとなった。一月二十八日、黒田孝高は萩原民部丞ら豊前の国人に、関白殿下へ必ず出頭して、一礼するよう、念を押した。

関白殿下の動座に先立って、すでに四月十日付の書状で、毛利輝元へ一日路々に御座所の城を構えることを命じていたが、天正十五年(一五八七)一月二十五日に宇喜多家、二月十日、秀吉の弟秀長が京都を先発し、三月六日に小倉城に到着した。

ただちに、秀長は黒田・中国勢に豊後進駐の島津軍討伐の出陣を命じた。上方勢の接近を聞いた島津家久は三月十五日、府内の市街を焼き払って、日向へ撤退した。

三月朔日、京都を出発した関白秀吉は、物見遊山しながら、ゆったりと山陽路を西下し、二十八日に小倉城に入った。



写真5—2 岩石城址

翌三月二十九日には馬ヶ岳に入城した。

この日のために、黒田孝高らは細心の注意を払って、関白殿下の宿所を準備し、その威厳を誇示することに腐心した。

ここへ、彦山座主舜有が使者を送って、降伏の許可を乞うたが、秀吉は受け付けなかった。

四月朔日、秀吉は田川郡へ入り、伊田原に陣を据えて、岩石城攻めを見物した。

この城には秋月種実の家来熊井越中守久重・芥田六兵衛ら五〇〇人ばかりが籠城を続けていた。

秀吉は降伏を赦さず、自分が到着するまで包囲したまま一人も逃さないようにして、殿下の面前で「なで切り」にした。

蒲生氏郷・前田利長ら五〇〇〇余が短時間のうちに攻め上り、上方勢の強さを見せつけるという演出を準備していたのである。

ここにおいて、秋月種実父子は出家姿で先手の森吉成の陣へ走り入り、妻子を助けてくだされば、首を刎ねても構いませんと懇願したため、命を赦し、古処山城を受け取り、後日、日向延岡に移封した。

第二節 黒田孝高の入国

島津義久の降伏後、二〇日過ぎた五月二十五日、九州の置き

目が発表された。大友宗麟に与えること

になっていた日向一国は、宗麟が病死したので、秋月氏を延岡へ、高橋元種を高

鍋へ、秀長に暗殺された島津家久の子豊久を高城へ、長野三郎左衛門尉を一年後肥後へ移した。

城井鎮房を伊予国へ移す話があったというのが、鎮房が渋ったため沙汰止みとなったという。

黒田孝高には、七月三日付で、豊前東部六郡を与え、毛利勝

信（森吉成）に企救・田河二郡を与え、時枝鎮継らには、検地を行って、秀吉が約束した知行高の地所を与え、寄騎^{よりき}として、軍事行動を一緒にさせた。

黒田孝高

黒田孝高は宇佐郡時枝城（宇佐弥勒寺執行時枝の検地 鎮継の城）で、入国後初の領内仕置として、三

ヶ条の掟を出した。

一、主人・親・夫に背く者、罪科に行うべき事、

一、殺人或いは盗人・強盗をなし、又その企て仕る者あらば、罪科に行うべき事、

一、隠田・畝ちがえ等仕る者、同前の事、

右の品々これ有らば、たとい親類又は同類たりというとも、ひそかに申し出るべし、その儀、実たらば、人しらざる様に、一かどほうびこれを遣わすべき事、



黒田孝高の花押